

令和 5 年

第 1 回 定例 市 議 会

所 信 表 明  
施 政 方 針

阿 久 根 市



# 所信表明・施政方針

令和5年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年12月18日に行われた阿久根市長選挙において、市民の皆様からの力強い御支援と御支持を賜り、第21代阿久根市長に就任いたしました。4期目となる市政の舵取りに、改めてその重責を痛感しております。

私は、これまでの3期12年、市民の皆様との対話を通じて「市政の安定」を図り、「笑顔あふれる夢のまちづくり」へ向けての施策に取り組み、「まちづくりはひとづくり」からの基本理念に基づき、未来を切り開く人材育成にも取り組んできたところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年間、私が思い描く施策の展開が十分にできなかったことも事実であります。

この間、人と人との交流の場が失われ、触合いが希薄になっていく状況は、これまで市民の方々との対話や信頼による連携、協働を通じて、まちづくりの取組を進めてきた私にとっては、

深く憂慮するものでありました。

このような状況への危機感から、私は今回の市長選挙において、

「t o t h e N e x t」 ～ 次へ向かって ～

「f o r t h e N e x t」 ～ 次のために ～

を目標として掲げ、これまでのまちづくりの施策に新たな視点を加えて、「海」、「里」、「山」の3つの地域資源を「たから」として互いに連携させ、まちの持続的な発展と故郷を次の世代につないでいく取組の重要性を市民の皆様に訴えてきたところでもあります。

このことから、私は、今後4年間の取組の基本を、

「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」を柱として、

- ・豊かな恵みを生かした循環型経済の促進、
- ・生活の平穏を守る安らぎの基盤づくり、
- ・多彩な人々による未来の創造

を目指すこととしております。

そして、これらの施策をスピード感を持って推進するため、副市長を2名体制とするとともに、まちづくりの各分野に知見のある方々を「たからのまち」マネージャーとして新たに活用し、地域再生へ向けての大胆な取組を強力に推進することといたします。

これらの方針に基づいて、本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在も感染拡大の懸念は残るものの、国においては、5月8日に感染症法による分類を変更する方針が決定され、今後、少しずつ制限緩和に向けた動きが出てくるものと考えます。市においては、引き続き感染対策に取り組むとともに、市民生活と社会経済活動を支えていくため、各種施策を実施してまいります。

次に、地域産業の振興策といたしましては、ふるさと納税寄附額の増に向けた取組を一層推進し、地元特産品の販路拡大や新商品開発につなげ、あわせて、新たな創業や雇用の確保等への支援を引き続き行ってまいります。

南九州西回り自動車道につきましては、「阿久根インターチェンジ」から「(仮称)西目インターチェンジ」間において用地取得や橋りょう建設工事も進んでおります。令和5年度は「阿久根川内道路建設促進協力会」による決起大会を本市で開催する予定としており、引き続き国・県等と連携して早期開通を目指してまいります。

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の建設につきましては、基本計画を踏まえ、国等への要望活動等を更に積極的に展開するとともに、用地取得に向けた動きを加速させます。

番所丘公園につきましては、本市の新たな観光拠点の一つとなるオートキャンプ場の開場へ向けて準備を進めており、交流人口増を図る拠点施設として引き続き施設の充実に努めてまいります。

建物の解体、除却が完了した旧国民宿舎跡地につきましては、活用に向けた取組を進めるとともに、跡地の魅力を高める環境整備に努めてまいります。

青果市場跡地の活用につきましては、これまでの議会等での議論を踏まえ、有識者等とも連携し、整備手法やその担い手、さらには運用方法の検討を行うとともに、引き続き、活用の具体化に向け県と必要な協議を行ってまいります。

北薩横断道路につきましては、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルでは、出水市側で工事に着手され、阿久根市側では測量設計が進められており、今後も、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に取り組んでまいります。

次に、令和5年度予算の概要について申し上げます。

国においては、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、我が国経済を持続可能で一段

高い成長経路に乗せていくという考え方に基づき、令和5年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和5年度の本市の予算は、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて「東シナ海の宝のまち あくね」を次の世代につなぐため、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた真に効果の期待できる取組を推進し、市民福祉の増進を目指して編成いたしました。

歳出予算においては、「海」、「里」、「山」の連携によるまちづくりを目指し、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」という基本的な考え方に視点を置いた施策、事業を展開してまいります。

第1は、「海を拓く」 循環型経済への取組であります。

観光を基軸とした交流人口の増加や移住定住の促進、産業の振興による恵みを地域経済に還元する取組などを進め、このまちの「恵み」である一つ一つの「たから」がつながり、豊かさの環が広がるまちを目指すものであります。

第2は、「里を守る」 安心安全なまちづくりへの取組であります。

子ども・子育て支援と高齢者や障がい者の生きがいづくりの支援を推進するとともに、市民が安心して暮らせる環境を整備し、生き生きとした暮らしが広がる取組を進め、このまちの

「暮らし」の平穩を守り，一人一人の「たから」が支えあって生きる安らぎの基盤を築くことを目指すものであります。

第3は，「山を育てる」 次の世代へ人と故郷をつなぐ取組であります。

持続可能なまちづくりに向けた再生可能エネルギーの創出や環境対策に取り組むとともに，次代を担う人材を育てる環境整備などを進め，このまちの「人」の実りを育む明日への種を蒔き，一本一本の「たから」が力強い幹に成長し次へつながることを目指すものであります。

そして，この「海」，「里」，「山」の連携によるまちづくりを推進するため，それぞれの分野に知見のある人材を「たからのまち」マネージャーとして活用し，新たな視点による施策に取り組んでまいります。

一方，歳入面では，国においては，社会保障関係費の増加が見込まれる中，地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について，令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしております。

このため，地方交付税は前年度の1.4パーセント増を見込んでおりますが，臨時財政対策債が減額となる見込みであることから，歳入の一般財源総額は，前年度並みとなっております。



また、特定財源においては、引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに、「ふるさと納税」の更なる推進により稼ぐ力を充実するなど自主財源の確保に努めながら、効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和5年度一般会計予算は、対前年度比、0.4パーセント減の119億円となり、特別会計を合わせますと185億4,990万円で、前年度比0.1パーセントの減となりました。

また、水道事業会計予算は、収益的支出5億5,298万1,000円、資本的支出2億6,341万2,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業であります。

まちづくりにつきましては、阿久根市まちづくりビジョンや阿久根市過疎地域持続的発展計画に定めた各種の施策、事業を着実に実施してまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、その一環として、株式会社トラストバンク、合同会社トラストバンク阿久根と締結した包括連携協定に基づき、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事

業に取り組んできたところであります。引き続き「自立循環型社会の構築」，「防災力の向上」及び「地域の脱炭素化」に向けた取組を進めるため，整備された発電施設等の有効活用を図るとともに，地域新電力会社の設立に向けた検討を進めるなど「地域内経済循環」に向けた更なる取組を進めてまいります。

移住定住につきましては，新たに地域おこし協力隊や「里」を守る「たからのまち」マネージャーの活用を図り，子育て世帯の移住定住を促進してまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては，沿線人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中，厳しい経営状況が続いており，県や沿線自治体とも連携して，今後の支援方策について引き続き検討を進めてまいります。

地域公共交通につきましては，新たに策定される地域公共交通計画に基づき，乗合タクシーも含め持続可能な交通手段の確保を図ってまいります。

廃校となった学校施設等につきましては，地域住民の意見，要望等を踏まえ，行政コストの低減も図りつつ，地域の特性を生かした活用ができるよう，検討を進めてまいります。

国がデジタル社会の基盤構築のために普及促進を進めているマイナンバーカードにつきましては，市民の取得率の更なる向上を目指すとともに，カードを利用して，住民票の写し，印鑑

登録証明書，所得証明書等をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付」の利用促進に努めてまいります。

また，窓口手数料や施設使用料の一部にキャッシュレス決済を導入するとともに，更なる市民の皆様の利便性向上及び行政のスリム化を目指し，デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について研究を進めてまいります。

次に，福祉，健康及び医療について申し上げます。

高齢者，障がい者，児童及びその他の福祉の各分野では，阿久根市地域福祉計画等に基づき，市民の皆様と一体となって総合的・計画的に施策を推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては，ふるさと納税を活用して，市独自に0歳から2歳児までの児童の保育料を無償化し，国の制度と合わせて，保育所，認定こども園を利用するすべての子どもの保育料を無償とします。

また，出生祝い商品券の継続や「たからのまち」マネージャーの活用による子ども・子育て支援の施策の推進を図るとともに，児童虐待防止対策や安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

さらに，身近な地域で質の高い療育を受けられるよう子ども発達支援センターこじかの充実に努めるほか，「障がい者にやさしいまち」としての新たな補助制度の拡充について検討して

まいります。

生活保護につきましては、適正な認定と支給に努め、健康面の支援と医療費適正化の取組を進めます。また、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、あくね元気プランに基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指した健康づくり関連事業を積極的に展開してまいります。

自殺予防対策につきましては、阿久根市いのち支える自殺対策計画に基づき、生きることへの包括的な支援のため、「いのちの門番」となるゲートキーパーの養成研修事業及び支援制度の周知を継続して進めてまいります。

母子保健につきましては、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援の充実を図るため、国の出産・子育て応援給付金事業と専任保健師による子育て支援コンシェルジュ事業を合わせて実施してまいります。

また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの専門的な相談窓口としての機能充実を図ります。

なお、4月のこども家庭庁の発足に伴い、今後、母子保健や児童福祉など子ども関連施策を一体的に推進する部署の新設について検討を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種による感染症予

防対策を強化するとともに、風しん対策として43歳から60歳までの男性への抗体検査や定期接種の勧奨に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、特定健診による疾病の早期発見等を促し、訪問指導による生活習慣病予防や医療費の適正化を図ります。また、県内における保険料水準の統一に向けて、県とともに国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等福祉タクシーにおける利用者の所得要件を撤廃し利便性の向上を図るとともに、引き続き県の高齢者元気度アップ地域活性化事業等により、高齢者等の社会参加を促し、健康、生きがいを推進してまいります。

介護保険につきましては、地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指すとともに、社会状況の変化や高齢者の生活実態等を踏まえ、令和6年度からの第9期高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでまいります。

また、認知症や知的障がいなどにより、判断能力が十分でない方々の擁護と支援を行う成年後見制度の活用を促進するため、昨年12月に設置した中核機関において同制度の普及啓発と相談支援等に取り組んでまいります。

さらに、地域のころばん体操教室の継続や普及・拡大にも引

き続き取り組んでまいります。

大川診療所につきましては、地域の医療を支える施設として、診療委託先の医療機関と協力し、運営を継続してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

脱炭素社会の実現を目指した取組を進めるとともに、衛生自治会等各種団体と協力して、生ごみ堆肥化事業などごみ分別の徹底を図り、引き続きごみの排出抑制と再利用を進め、生成された生ごみ堆肥については、関係機関と連携して有効活用策を講じ、資源循環の取組を推進してまいります。

また、塵芥処理につきましては、ごみ出しが困難な要介護者等世帯を対象として、戸別収集の取組を進めてまいります。

さらに、海岸漂着物等地域対策推進事業の継続や小型合併処理浄化槽の整備支援等を強力に進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

次に、産業について申し上げます。

農業の振興につきましては、地域の資源・人材を生かした持続可能で収益性の高い農業の実現のため、未来の地域農業を担う意欲ある担い手の確保に取り組み、「活力ある農業づくり」を目指してまいります。

農業分野の担い手対策は、国・県による支援事業が見直され、これまでの就農初期段階での支援のほか、機械・設備導入のた

めの支援も加わったことから、新規就農者の確保を更に推進しながら、壮年世代を対象とした市独自の就農支援事業も併用し、地域担い手の対策を推進します。あわせて、福祉施設との農福連携や鶴翔高校との連携による収穫作業の取組を更に進め、労働力不足対策を進めてまいります。

また、農地利用の最適化を図りつつ、産地の維持・拡大に向けた取組を推進してまいります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病やサツマイモ基腐病、ミカンコミバエなどの病害虫については、関係機関・団体と連携し徹底した対策を講じてまいります。

集落機能や農村環境などの多面的機能の維持につきましては、引き続き国の日本型直接支払制度を活用し、集落単位を基本とする協働による活動を支援してまいります。

また、小規模の土地改良事業につきましては、地域の状況を確認しながら市単独事業により対応するとともに、防災対策として高松ダムや折多排水機場の適正な管理に努めてまいります。

林業振興につきましては、阿久根市森林整備計画に基づき、森林環境譲与税を活用して森林の整備を進めてまいります。

また、本市のスギ・ヒノキの人工林については、多くが今後伐期を迎えることから、経済的合理性も勘案した森林管理を実施していくため、「山」を育てる「たからのまち」マネージャ

一を活用して、将来の森林整備の方向性を検討することといたします。

特用林産物の振興につきましては、タケノコ産地化に向けた竹林の改良促進のほか、放置竹林の解消・未然防止のための支援を引き続き推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農産物等の鳥獣被害を防ぐとともに、イノシシやシカなどのジビエの有効活用を図るため、ジビエを活用した食肉処理事業者に対する支援を行います。また、食肉加工に適さない個体を処理する減容化処理施設の整備について国や県と協議を進めてまいります。

水産業につきましては、漁業後継者への就業支援のほか、漁業用機器等の修理費の補助、イカシバ設置や磯焼け対策による漁場や藻場の管理のほか、「海」を拓く「たからのまち」マネージャーを活用し、魚食普及や新たに水産物のブランド化を図るための事業を実施してまいります。

また、昨年6月で種苗生産事業を終了した栽培漁業センターにつきましては、民間事業者への譲渡なども含めて、今後の取扱いを検討してまいります。

商工業につきましては、市内事業者の支援と地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税推進事業等による特産品等の販路拡大や新商品開発等への支援とともに、全国的に再開されつつ



ある各種商談会や物産展への市内事業者の出展参加を支援してまいります。

また、「食のまち阿久根」の魅力を引き出すため、飲食店の店舗改装への支援等も引き続き行ってまいります。

若者の雇用対策としましては、薩摩川内市及びさつま町と組織する「<sup>さつまのくに</sup>薩摩國雇用創造協議会」による広域的な取組と併せて、市独自に鶴翔高校での企業説明会や地元人材雇用支援奨励金の交付等の支援を引き続き行い、若者の地元への就業促進と雇用の確保に取り組んでまいります。

観光につきましては、「観光を基軸としたまちづくり」を推進し、特に、観光関連事業者がしっかりと収益を上げられるよう、「たからのまち」マネージャーを活用し、本市の魅力である「食」と「体験」を「宿泊」につなげて「稼ぐ観光」への仕組みづくりを進め、域内消費額の向上と地域経済の好循環を図ってまいります。

次に、土木について申し上げます。

交付金事業等の国費を財源とする事業では、<sup>ふどうのした</sup>不動下線や折口<sup>おおべし</sup>大辺志線の道路改良工事や橋りょうの修繕工事等を継続してまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を進めてまいります。

また、ふるさと景観整備事業により、県の名勝に指定されている「牛之浜海岸」周辺の眺望の確保を図るため、鹿児島県国道事務所と連携し国道3号沿線の樹木伐採を引き続き行ってまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も計画的な維持管理に努めます。さらに、民間住宅の防災対策として危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等を進めてまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

防災の基本は、「自助」、「共助」、「公助」であり、市民の防災意識の向上と地域の防災組織の強化に努めてまいります。

昨年は新たな防災マップを作成し、災害時の適切な避難行動について周知を図ってきたところであり、今後も防災訓練等を通じて、災害時の安全確保に取り組んでまいります。

また、大規模な災害発生に備え、必要な物資の備蓄を継続して行ってまいります。

原子力防災につきましては、県及び関係機関と連携し、住民参加型の訓練等を通して避難計画の実効性を高めてまいります。

消防につきましては、火災や大規模災害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・救急体制の確立を図るとともに、消防車両や資機材の計画的な整備、更新や防火水槽の設置

など消防力の強化を図ってまいります。

また、消防団員に対する資機材の取扱訓練や消防組合、消防団、関係機関等との合同訓練を行い地域防災力の強化に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、「主体的に学び社会とかかわり未来を創るひとづくり」を基本目標とし、阿久根市教育未来ビジョン及び教育振興基本計画に基づき、各施策に取り組んでまいります。

少子化等により児童生徒数が減少する中、将来を見据えた学校規模適正化については、子供たちに良好な教育環境を提供するという視点を重視するとともに、保護者や地域住民等の意見を踏まえながら、個々の学校の状況等に応じて検討してまいります。

また、学校施設の計画的な保全、就学や通学の支援など、より良い教育環境の実現に向けた施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、確かな学力を身に付けさせるとともに、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

また、地元企業等との連携による「あくねよかところ教育」を通して、児童生徒のキャリア教育の一層の充実を図るとともに、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、故郷を愛する子供たちの育成に取り組んでまいります。

さらに、現在、全小・中学校に導入しているコミュニティ・スクールの一層の充実を図るとともに、折多小・脇本小・三笠中において、小中一貫教育を新たに導入し、特色ある教育活動を展開してまいります。

生涯学習につきましては、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて、次代を担う人材の育成に努めます。そのため、主体的な学びへの参加を促し、学習機会と内容の充実を図り、学びを通じた活動の促進に努めます。

また、地域学校協働活動や青少年教育の充実と郷土教育・伝統文化の継承に努め、郷土を愛する心を育ててまいります。

市立図書館につきましては、新図書館の建設に向けて取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、文化の薫り高いまちづくりを目指し、文化芸術活動等における「風テラスあくね」の利用拡大に努め、活動の成果等を発表する場の提供を行ってまいります。

スポーツの推進につきましては、本年開催の「燃ゆる感動かごしま国体」では本市がボクシング競技の開催地となっており、

関連イベントと合わせ、大会成功に向けて取り組んでまいります。

また、総合運動公園の長寿命化を進めるとともに、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を目指し、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努め、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等にも取り組んでまいります。

学校給食センターにつきましては、「安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全及び食育の推進に取り組んでまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図り、将来的な経営基盤を強化するため、宮之前水源地から桜ヶ丘配水池までの送水管更新に着手するなど、引き続き老朽管の耐震化更新に取り組み、水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げましたが、私は4期目の初年度となる令和5年度を、阿久根市の新たなまちづくりへ向けたスタートの年と捉えております。

国外で続く戦争や紛争、気候変動による災害や大規模地震の発生、それに伴う社会や経済への影響は、地方で暮らす私たちにも将来への大きな不安をもたらしています。そして、長びくコロナ禍で人々の生活様式や意識が変化した今、「阿久根市まちづくりビジョン」に掲げた「帰ってきたくなる 行って見た

くなる 東シナ海の宝のまち あくね」の将来像の実現には、  
これまで以上に多くの課題が山積しています。

このような大きな課題を抱える時代の転換期にあっては、こ  
れを克服するための英知が一層求められています。今こそ、市  
民一人一人がこのまちの未来を考え、一丸となって大胆な取組  
を始める時であります。そして、新たなスタートを切るに当た  
り、各分野で知見を有する専門家の意見や提言を広く求め、新  
たな視点による施策の再構築を図り、市民の皆様と協働して実  
行していく必要があります。

阿久根市は昨年、市制施行70周年という節目の年を迎えま  
した。その記念式典の中で私は、「まちづくりへの真摯な取組  
を重ね、新たな歴史の扉を開いてまいりたい」との決意を申し  
述べました。

日々の取組は、新たな扉を開く歩みです。

「t o t h e N e x t」 ～ 次へ向かって ～

「f o r t h e N e x t」 ～ 次のために ～

着実な歩みを重ね、「東シナ海の宝のまち あくね」をしっ  
かりとつないでいくために、「不屈不撓」の精神で4期目の任  
期を全力で駆け抜ける覚悟であります。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願  
い申し上げ、私の所信表明及び施政方針とさせていただきます。

